

\* 通所リハビリテーションご利用者から当施設にお支払い頂く利用料は、次の通りです。

1・通所リハビリテーション利用料について

利用者の介護度に応じて決められた自己負担額（1日当たり）

要介護1 576円

要介護2 688円

要介護3 799円

要介護4 930円

要介護5 1,040円

（各種加算について）

- ・リハビリテーションマネジメント加算（I） 330円/月

医師、リハビリ職員等が共同でリハビリテーション実施計画書を作成したり、居宅を訪問して検査等を行った場合等に、所定単位数が加算されます。

- ・短期集中個別リハビリテーション実施加算 3ヵ月以内 110円/日

短期集中個別リハビリテーション実施加算については、退院、退所後または認定後から起算して3ヶ月間は1回40分以上のリハビリテーションを個別に実施します。

- ・若年性認知症利用者受入加算 60円/日

若年性認知症と診断されている方に対して通所リハビリテーションサービスを提供した場合に、所定単位数が加算されます。

2・食費（利用した場合のみ） 昼食 580円

3・入浴費（利用した場合のみ） 50円

4・喫茶代

本利用者の方にあわせたスケジュールで、ご希望の方にコーヒーをお出ししています。

レギュラーコーヒー...100円/1杯

以上のうち、利用者からお支払いいただく負担額は、1であり、2～4及びその他については利用に応じた負担となります。